

新型コロナウイルス感染拡大防止のための 施設の利用停止等についてのお知らせ

全国的な新型コロナウイルス感染拡大状況や国からの各種要請等の趣旨に鑑み、下記のとおり施設利用の停止及び制限を行うこととしましたのでお知らせします。

記

1 貸出を利用停止する施設

- スポーツ施設(全施設)
- 文化施設(創作室、陶芸室、音楽室、調理実習室)
- こども広場
- 図書室

個人利用、団体利用での定例会等の活動等も利用できません。

2 貸出を利用制限する施設

- 文化施設(ふれあいホール、教養室、会議室、研修室)

会議、研修会等の開催については、主催者の判断とします。

ただし、開催に当たっては、感染防止措置(消毒剤の持参等)を確保するようお願いいたします。

3 実施期間

令和2年3月7日(土)から令和2年3月31日(火)まで

期間内の施設利用についての新規予約は、受付できません。

4 その他

今後、県からの方針や対応等を求められた場合は、これに従い取扱いを変更することがあります。

令和2年3月6日

ふれあいランド岩手